

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第197回）（持ち回り開催）

- 日時：令和4年5月31日（火）
- 議題：
 - （1）新規クラスターの発生について
 - （2）その他

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況

疫学調査及び現地確認等の結果、感染者が利用していた施設で、条例に定める新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が以下のとおり発生したことが、5/30（月）に確認されたため、条例に基づき対応する。

1 クラスターと認められた施設及び陽性者数

	発生施設等	特定施設	所在地等	陽性者数	陽性者確認日
155	私立高等学校	○	鳥取市	44名	5/24～30

2 患者対応

陽性者は入院、またはメディカルチェックの上、在宅療養または宿泊療養を行う。

※発生要因については、速やかに感染症対策専門家と現地調査を行う。

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況（155例目）

私立高等学校

陽性者数	所在地
学校関係者44名	鳥取市

まん延防止のための措置（第6条）

- ・学校は、保健所の指示に基づき感染拡大防止に協力している。
 - 陽性者と接触した可能性のある全ての関係者の名簿を保健所に提出し、保健所はその名簿に基づき全ての者について順次検査を実施中。
 - 校内での感染拡大の恐れがないか継続して調査中。
- ・県は、条例に基づき、学校に調査への協力と感染拡大防止措置の実施を求めた。
 - 当該学校は5/31（火）から6/1（水）まで休校し、6/2（木）から当面の間、オンライン授業を行う。

公表について（第7条）

- ・学校は全ての関係者に速やかに連絡していることから、公表しない。ただし、事実と反することが判明した場合、公表も視野に対応する。

必要な措置の勧告及び県の対応（第8条）

今後、「鳥取県立学校版感染症予防ガイドライン」及び「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参酌し、クラスター対策特命チーム及び鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームの立ち入りを行い、特定施設であることから、早急な再開と再発防止に向けて、感染防止対策の点検調査及び指導を実施していく。

鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例（抄）

（まん延防止のための措置）

第6条 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者（以下「施設使用者」という。）は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力（全ての従業者、利用者又は参加者に対する連絡を含む。）し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、特定施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、施設使用者は、県と協議の上、直ちに当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講ずるものとする。

（公表）

第7条 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

（必要な措置の勧告）

第8条 知事は、第6条第1項に規定する場合において、施設使用者が正当な理由がなく直ちに同項の規定による適切な措置をとらないときは、当該施設使用者に対し、期間を定めて当該施設の全部又は一部の使用の停止その他の当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策を適切に講ずるよう勧告することができる。

2 知事は、前項の規定による勧告に係る施設又は催物について、当該勧告に従って新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策が適切に講じられたと認めるときは、直ちに、当該勧告を中止しなければならない。

3 知事は、第6条第2項の規定による協議を受けるとき並びに同条第3項の規定による協力金の給付、前条第1項又は第4項の規定による公表、第1項の規定による勧告及び前項の規定による勧告の中止をするときは、業種又は施設の種別ごとに県内の関係団体等により定められた新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策に関する指針であって知事が別に指定するものを参酌するものとする。

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(5/30)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内6002～6034例目(県内15057～15089例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	管轄 保健所	事例	発症日・症状	検査実施
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6002例目 (県内15057例目)	5/28 発熱、咽頭痛、頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6003例目 (県内15058例目)	5/28 発熱、頭痛、関節痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6004例目 (県内15059例目)	5/28 発熱、咽頭痛、頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6005例目 (県内15060例目)	5/27 喉の違和感	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6006例目 (県内15061例目)	5/28 発熱、咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6007例目 (県内15062例目)	5/28 発熱、咽頭痛、倦怠感	医療機関を受診し、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6008例目 (県内15063例目)	5/27 倦怠感	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6009例目 (県内15064例目)	5/26 発熱、咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6010例目 (県内15065例目)	5/28 発熱、頭痛、倦怠感、食欲低下	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6011例目 (県内15066例目)	5/28 発熱、頭痛、倦怠感	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6012例目 (県内15067例目)	5/26 咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6013例目 (県内15068例目)	5/29 咽頭痛	県内陽性者の接触者としてPCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6014例目 (県内15069例目)	5/28 発熱、倦怠感	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6015例目 (県内15070例目)	5/28 喉の違和感、咳	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6016例目 (県内15071例目)	5/27 発熱	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6017例目 (県内15072例目)	5/24 咽頭痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要 (前回対策本部会議(5/30)以降公表事例)

陽性確認日	陽性公表日	管轄保健所	事例	発症日・症状	検査実施
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6018例目 (県内15073例目)	無症状	県内陽性者の接触者として抗原定量検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6019例目 (県内15074例目)	無症状	県内陽性者の接触者として抗原定量検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6020例目 (県内15075例目)	5/28 咽頭痛	県内陽性者の接触者として抗原定量検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6021例目 (県内15076例目)	5/28 咳	県内陽性者の接触者として抗原定量検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6022例目 (県内15077例目)	5/28 腹痛	県内陽性者の接触者として抗原定量検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6023例目 (県内15078例目)	無症状	県内陽性者の接触者として抗原定量検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6024例目 (県内15079例目)	5/29 咽頭痛	県内陽性者の接触者として抗原定量検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6025例目 (県内15080例目)	無症状	県内陽性者の接触者として抗原定量検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6026例目 (県内15081例目)	5/28 発熱、咳、咽頭痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(2回陰性後再検査)
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6027例目 (県内15082例目)	無症状	県内陽性者の接触者としてPCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6028例目 (県内15083例目)	5/27 頭痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6029例目 (県内15084例目)	5/28 発熱	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6030例目 (県内15085例目)	5/29 発熱、嘔吐、咽頭痛、頭痛、腹痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6031例目 (県内15086例目)	5/27 喉の痛み、頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6032例目 (県内15087例目)	5/27 鼻閉、咽頭違和感	医療機関を受診し抗原定性検査
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6033例目 (県内15088例目)	5/29 発熱	医療機関を受診し抗原定性検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要 (前回対策本部会議(5/30)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	管轄 保健所	事例	発症日・症状	検査実施
5月29日	5月30日	鳥取市	管内6034例目 (県内15089例目)	—	医療機関を受診し抗原定性検査

※5月30日陽性確認44件分(鳥取市保健所管内6035～6078例目(県内15126～15169例目))の詳細については調査中

<県設置保健所管内:県内15031～15056例目>

陽性 確認日	陽性 公表日	事例	管轄 保健所	発症日・症状	検査実施
5月29日	5月30日	県内15031例目	倉吉	5/28 発熱	医療機関を受診し検査
5月29日	5月30日	県内15032例目	倉吉	無症状	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15033例目	米子	5/29 発熱、嘔吐	医療機関を受診し検査
5月29日	5月30日	県内15034例目	米子	無症状	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15035例目	米子	無症状	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15036例目	米子	無症状	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15037例目	米子	無症状	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15038例目	米子	無症状	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15039例目	米子	5/28 発熱	医療機関を受診し検査
5月29日	5月30日	県内15040例目	米子	5/28 発熱、咳	医療機関を受診し検査
5月29日	5月30日	県内15041例目	米子	5/28 咳	医療機関を受診し検査
5月29日	5月30日	県内15042例目	米子	5/28 咽頭痛	医療機関を受診し検査
5月29日	5月30日	県内15043例目	米子	5/29 発熱、咽頭痛、寒気	医療機関を受診し検査
5月29日	5月30日	県内15044例目	米子	5/28 喉・鼻の違和感、微熱	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15045例目	米子	5/28 咳	医療機関を受診し検査
5月29日	5月30日	県内15046例目	米子	5/25 倦怠感	濃厚接触者として健康観察中に検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(5/30)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日・症状	検査実施
5月29日	5月30日	県内15047例目	米子	5/26 痰	濃厚接触者として健康観察中に検査
5月29日	5月30日	県内15048例目	米子	5/29 発熱、咽頭痛、咳、体の痛み	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15049例目	米子	5/28 鼻水	濃厚接触者として健康観察中に検査
5月29日	5月30日	県内15050例目	米子	無症状	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15051例目	米子	無症状	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15052例目	米子	5/29 咳	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15053例目	米子	5/28 咳	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15054例目	米子	無症状	疫学調査として検査
5月29日	5月30日	県内15055例目	米子	5/28 倦怠感	無料検査を受検
5月29日	5月30日	県内15056例目	米子	無症状	無料検査を受検

<既陽性者との接触>

・接触あり 22名 ・接触なし 4名 (管轄保健所別 【倉吉】接触あり1名、接触なし1名 【米子】接触あり21名、接触なし3名)

(接触ありの内訳)

- ・ 県内14480例目 2名 ・ 県内14550例目 1名 ・ 県内14569例目 1名 ・ 県内14773例目 1名 ・ 県内14778例目 3名 ・ 県内14910例目 1名
- ・ 県内14912例目 2名 ・ 県内14977例目 1名 ・ 県内14985例目 2名 ・ 県内14991例目 1名 ・ 県内14996例目 1名 ・ 県内14997例目 2名
- ・ 県内15039例目 1名 ・ 県内15043例目 1名 ・ 県内15045例目 1名 ・ 県内陽性者 1名

※5月30日陽性確認36件分(県内15090～15125例目)の詳細については調査中